

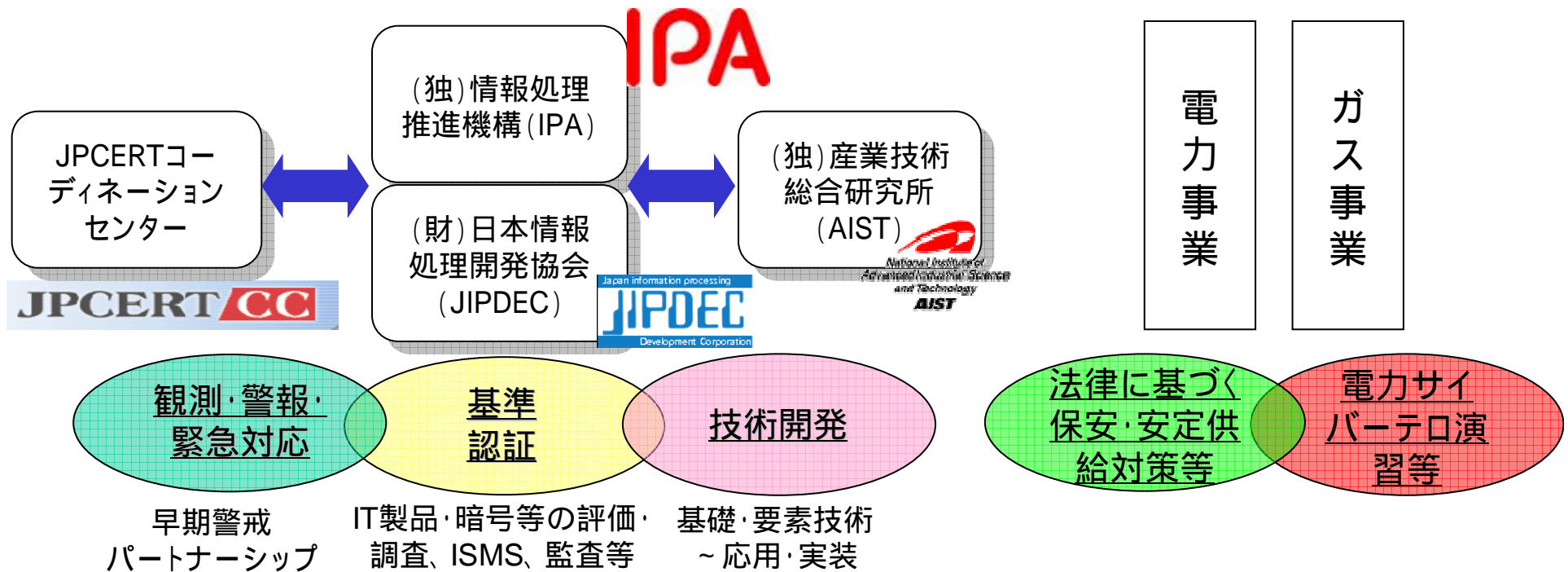
# 経済産業省による情報セキュリティ関連 技術開発・研究開発の現状

経済産業省  
商務情報政策局  
情報セキュリティ政策室

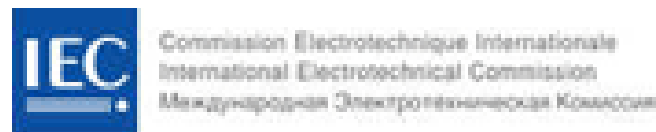
# 経済産業省の情報セキュリティに係る業務内容と主要関係機関等

## 「情報処理に関する安全の確保」に係る対策

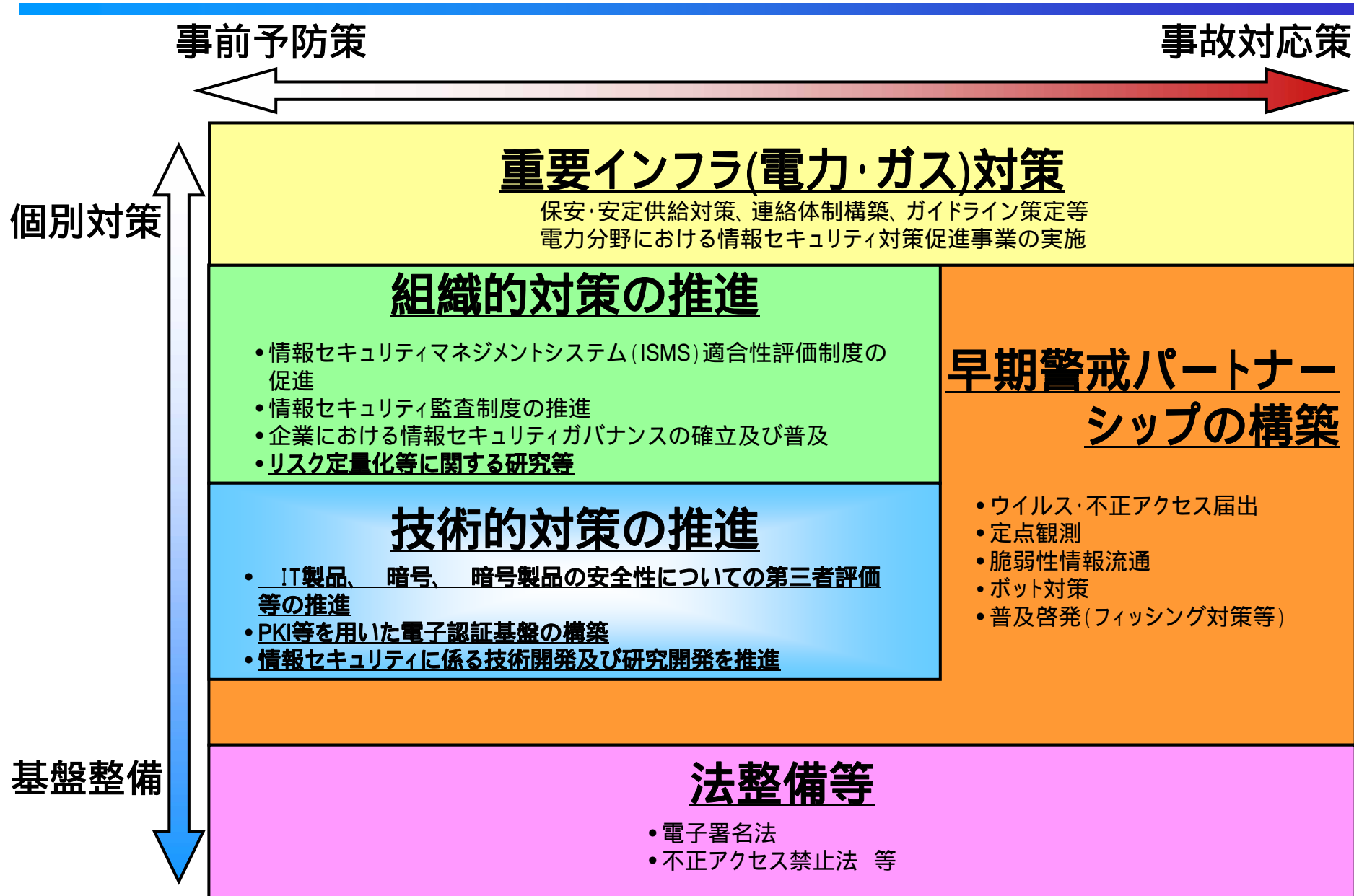
## 所管重要インフラに係る対策



## 国際標準化活動・国際相互承認の推進



# 経済産業省の情報セキュリティ対策の全体像



## 組織的対策の推進

### 組織的情報セキュリティ対策を推進するための基盤の構築

- ・リスク定量化・投資対効果等に関する研究
- ・運用管理技術の開発 等

## 技術的対策の推進

### 情報セキュリティ技術の評価基盤の構築

- ・暗号技術等の評価(CRYPTREC等)
- ・ソフトウェア製品、情報システムの安全性評価(ISO/IEC15408に基づく評価制度の運用、評価手法の研究開発等) 等

### PKI等を用いた電子認証基盤の構築

- ・電子認証基盤を構築するための研究・実証実験 等

### ソフトウェア・情報システムの安全性・信頼性基盤の構築

- ・次世代暗号技術(量子暗号等)に関する研究開発
- ・フェイルセーフなセキュリティ技術
- ・セキュアアセットコントロール技術 等

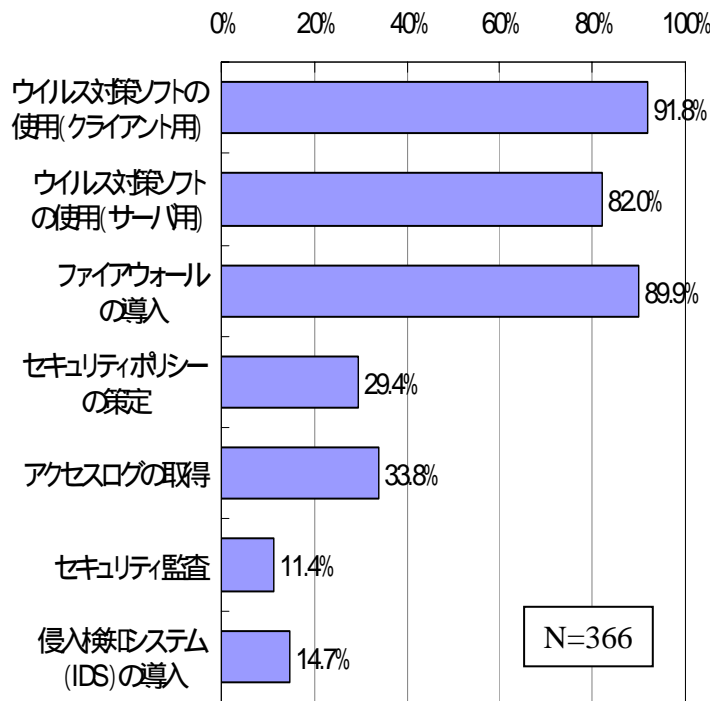
# 組織的対策の推進(主なもの)

## 情報セキュリティに対する意識は高まるも、進まぬ対策

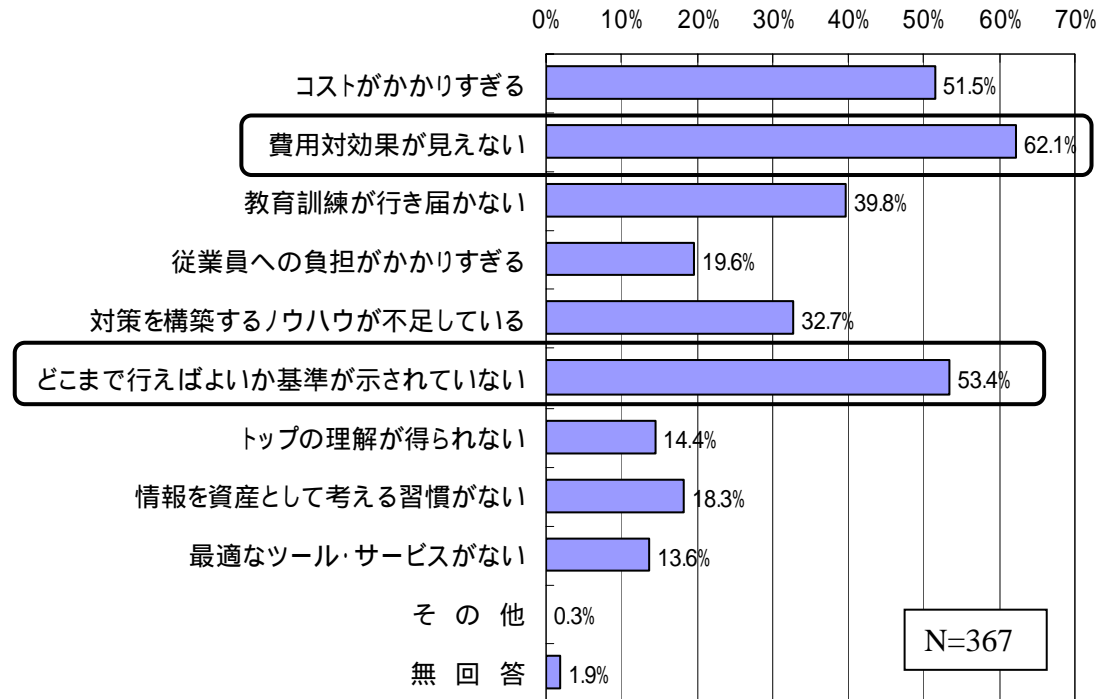
- ウイルス対策ソフトやファイアウォールの導入はほぼ一巡したが、これら以外の情報セキュリティ対策は導入が進んでいない。
- 我が国企業が情報セキュリティ投資を行う上で障害と感じる主な要因は、費用対効果が見えない(62.1%)  
どこまで行えばよいか基準が示されていない(53.4%)

リスク定量化・投資対効果等に関する研究

大手・中堅企業\*における情報セキュリティ対策の導入状況



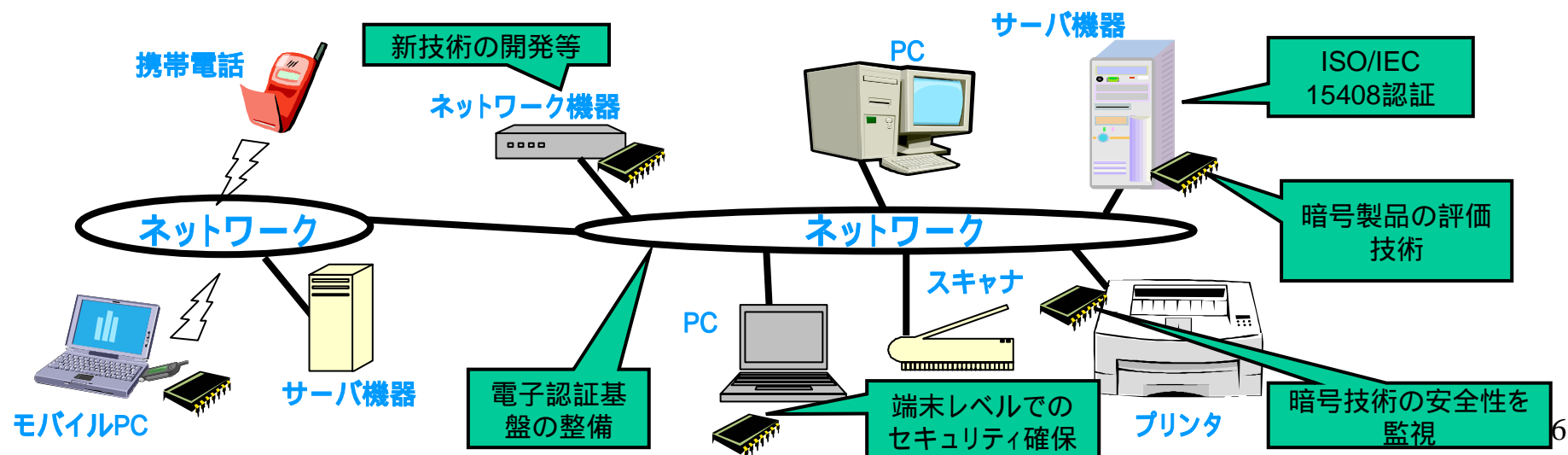
大手・中堅企業\*における情報セキュリティ投資の障害



出所: 警察庁「不正アクセス行為対策等の実態調査」(2003年12月) \* ) 重要インフラ業種を除く

# 技術的対策の推進(主なもの)

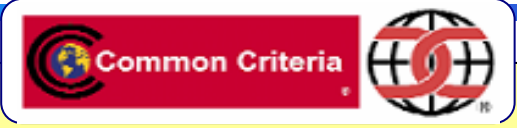
- 安心・安全なIT社会を実現するためには、**安全なIT製品**を社会に広く普及させるとともに、より高度な本人認証等を実現する**電子認証基盤の整備**、また、それを支えるための**技術開発**、**研究開発等**を実施することが必要。具体的には以下のような施策等を実施。
  - **情報セキュリティ技術**についての**評価等**を実施
    - ✓IT製品(OS、ルーター等) :国際標準ISO/IEC15408に基づいた第三者評価・認証制度を運用
    - ✓暗号(RSA、ミステー等) :電子政府推奨暗号(平成15年2月選定)の安全性を監視
    - ✓暗号製品(ICカード等) :暗号製品の安全性評価基準の作成等
    - ✓セキュリティ評価技術の確立 :セキュリティに係る新しい評価技術の開発を推進(情報システム、暗号モジュール)
  - 情報セキュリティ技術に係る**技術開発・研究開発を推進**
    - ✓アクセス制御技術、未知ウイルス予防技術
    - ✓フェイルセーフセキュリティ技術基盤整備 等
  - 本人の確認及びやりとりされる情報が正しいことを電子的に証明する**電子認証基盤の整備**
    - 次世代認証基盤の整備による横断的な認証基盤の実証実験
    - 端末レベルでのセキュリティを確保するための高信頼性端末の電子認証に係る調査研究
    - 電子認証フレームワークのあり方に係る調査研究 等



# 国際相互承認協定 (CCRA\*)

\*: Common Criteria Recognition Arrangement

2005年 3月現在



(認証国: CAP\*<sup>1</sup>)



- 国際標準ISO/IEC15408セキュリティ評価基準(Common Criteria)に基づいて評価・認証した認証製品を8カ国間で、相互に承認
- 日本は、2003年10月に加盟
- さらに、13カ国が認証製品を受入
- 我が国IT製品の国際競争力強化に寄与

受入れ

(受入国: CCP\*<sup>2</sup>)



\*<sup>1</sup> CAP : Certificate authorizing participants

\*<sup>2</sup> CCP: Certificate consuming participants

# 情報セキュリティ早期警戒パートナーシップ

- 関係機関の効果的な連携により、情報セキュリティ上の問題発生を抑制
- 未公表の脆弱性情報を米英日の3拠点で共有する国際連携体制を整備
- 脆弱性情報は、届出制度の運用開始後約1年で343件超を受領
- 制度運用により、未対応の脆弱性情報の公表サイトを活動が停止

